

令和7年度第1回北見警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月30日（月曜日）

午後3時30分から午後5時00分までの間（警察署協議会本会議）

2 開催場所

北見方面本部 303号会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員9人）

会 長	鹿 又 百合子
副 会 長	村 井 一 介
副 会 長	石 沢 一 徳
委 員	遠 藤 昌 昭
委 員	近 藤 千 鶴
委 員	白 川 未 緒
委 員	小 野 良 次
委 員	鈴 木 聖 陽
委 員	村 松 登喜男

（任期等及び五十音順）

(2) 警 察 署 7人

署 長	谷 島 拓 人
副 署 長	永 安 弘 幸
刑事生活安全官	瀧 谷 研
地域交通官	村 上 悟
警 務 課 長	中 田 拓
生活安全課長	神 野 亜 衣
刑事第二課長	工 藤 修

4 委嘱状伝達

北見方面北見警察署長から各協議会委員に伝達

5 協議会役員選出

北見警察署協議会会長 互選により、鹿又百合子委員が選出

北見警察署協議会副会長 村井一介委員、石沢一徳委員が会長の指名及び兩名の了

承により選出

6 協議会会長挨拶

北海道北見方面北見警察署の皆さんにおかれましては、日頃より、地域の安全のためにご尽力頂きまして感謝致しております。

最近、財布を拾ったので交番に届けに行き、手続きをさせていただいたのですが、帰宅してから、北見警察署のホームページを拝見させていただいたところ、落とし物の手続きに関するページがあり、インターネットからでも届出が出来、警察署に行かなくても気軽に警察とやり取りが出来て、安心を直ぐに求めることができると感じました。

落とし物以外でもインターネット上で手続きが出来るものが沢山あり、知るということで、安心安全活動を自ら行っていけると感じました。

最近では、詐欺で多額の現金を支払ってしまった事件も沢山ありますし、ヒグマの出没も多く耳にします。

私達も、知ることですとか、身近な人に伝えるということから、予防出来たり、安全が守られると思いますので、本日も協議会で学ばせていただきたいなと思います。

また、委員の皆さまにおかれましては、忌憚ないご意見、ご質問をいただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

7 北見警察署長挨拶

令和7年度第1回北見警察署協議会の開催に当たり、警察署を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

鹿又委員長を始め、委員の皆様方におかれましては、公私ともご多用の中、本協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、格別のご理解とご支援、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今回は、本年度初の警察署協議会であり、新たに委嘱させていただいた委員の皆様もおりますので、「警察署協議会とはどういうものか」ということについてお話しさせていただきたいと思います。

皆様の中にはご記憶のある方もおらっしゃると思いますが、平成11年から12年にかけて、全国警察において組織の根幹を揺るがすような数々の不祥事が発覚・発生し、国民の警察に対する信頼が大きく失墜することとなりました。

こうした事態を受け、平成12年3月、国家公安委員会の求めで有識者による「警察刷新会議」が発足、同年7月13日に同会議から「警察刷新に関する緊急提言」を国家公安委員会が受け、警察庁において、この提言に基づく「警察改革要綱」を策定し、全国警察において警察改革が開始されることとなりました。

「警察署協議会」は、この警察改革要綱の中で、地域住民の要望や意見を鋭敏に把握し、誠実な対応をする方策の一つとして、平成12年12月の警察法の一部改正におい

て、その設置が定められたものであり、「警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について地域住民等の意見を聞くための機関」であるとともに「警察署長が警察署の業務運営について地域住民等に説明し、その理解と協力を求める場」でございます。

警察法の改正以降は、地域住民の皆さま方の声を警察行政に反映させていくため、北見警察署におきましても警察署協議会を設置しており、皆様方はその代表となります。

本日は、「特殊詐欺の発生状況と被害防止対策」等についてご説明させていただきますが、北見警察署では、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会を実現するため、署員一丸となって諸課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

本日皆さま方には、警察行政の各般にわたるご意見、ご要望をお聞かせいただければ幸いです。

8 協議会委員挨拶

9 北見警察署幹部挨拶

10 業務概況説明

- (1) 特殊詐欺の発生状況と被害防止対策（生活安全課長）
- (2) 懲戒処分事案の説明（副署長）
- (3) 選挙における協議会委員の留意事項について（刑事第二課長）
- (4) 警察官採用について（警務課長）

11 前回諮問事項の質疑応答に関する説明

金融機関やコンビニで特殊詐欺の声かけ訓練等の状況について前記特殊詐欺の発生状況と被害防止対策内で説明を実施

12 質疑応答等

(1) 質疑応答

鈴木委員から、「常呂地区において、放火などの火事関係が続いているが、そのような事案が発生した場合のパトロールの状況等について、支障がない範囲で教えて欲しい」との意見が出た。

(2) 次回討議内容検討

次回討議内容を検討したが、決定に至らなかったため、次回の協議会までに事務局と協議の上、決定することとした。

(3) 次回の開催予定について

令和7年9月頃の開催を予定